

## 平成22年2月定例教育委員会会議録

平成22年度塩尻市教育委員会1月定例教育委員会が、平成22年2月19日、午後1時30分、塩尻総合文化センター、102・103会議室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 3月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について

#### 4 議 事

#### 5 その他

- その他第1号 教育委員会関連例規改正（案）について  
その他第2号 平成21年度教育委員会関係補正予算（案）について  
その他第3号 平成22年度教育委員会関係予算（案）について  
その他第4号 平成22年度教育委員会関係行事予定（案）について

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	田 中 佳 子		
教育長	御 子 柴 英 文		

#### ○ 欠席委員

委員	村 田 茂 之
----	---------

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (教育総務課長)	加 藤 廣
こども課長	小 島 賢 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進
生涯学習部次長 (平出博物館館長)	小 林 康 男	文化財担当課長	( 欠 席 )
芸術文化担当課長	平 林 雄 次	スポーツ振興課長	青 木 隆 之
男女共同参画課長	畠 山 伸	人権推進室長	小 穴 利 美

市民交流センター長	田 中 速 人	市民交流センター 次長（図書館長）	内 野 安 彦
総務課長	（ 欠 席 ）	市民活動支援課長	（ 欠 席 ）
こども応援係長	上 條 吉 直		

○ 事務局出席者

教育企画係長	青 木 正 典
--------	---------

## 1 開会

**百瀬委員長** それでは、定刻になりましたので2月の定例教育委員会をただいまから始めます。村田委員から欠席するという連絡を受けておりますので御承知いただきたいと思ひます。

それでは、次第に従ひまして、2番、前回会議録の承認、お願いいたします。事務局から。

## 2 前回会議録の承認について

**青木教育企画係長** 前回1月定例会の議事録につきましては、すでに御確認をいただいておりますので、本日、定例会終了後に御署名をいただきたいと思ひますのでよろしくお願いいたします。

**百瀬委員長** 委員の皆さん、よろしゅうございますか。それでは、そのようをお願いいたします。

## 3 教育長報告

**百瀬委員長** 3番、教育長報告に入ります。教育長からお願いいたします。

**御子柴教育長** お願いします。お忙しい時ですけれども、よろしくお願いいたします。こここのころへ来てマスコミ等の報道でも御存じかと思ひますが、17日に新年度予算の記者発表がございました。それから、昨日18日ですが、臨時議会で補正予算を認めていただきました。また、午後は全員協議会があり、教育委員会関係では、特に元気っ子育成支援プラン後期計画の協議をしていただいたり、また、図書館の移転計画等も出ております。予算の記者発表については、翌日、マスコミ等に出ましたが、今日、その内容についてご説明、ご協議等をしていただきたいと思ひますのでよろしくお願いいたします。ただ、マスコミの見出しを見ますと教育・農業再生に重点とか、あるいは税金は減でも積極型で子どもの医療費無料化というような話が出ておりました。特に教育関係への意識は高いし、責任感をひしひしと感じております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、昨日の全協でも子育てだとか、あるいは保育への関心等についても非常に高いし、かなり細かい点にまでわたって議員さん方の質問等もあったと感じております。

また、ここへ来て生涯学習関係のほうで市重伝建審議会ですとか、楢川地区文化施設協議会等が続いております。

並行して私は、評価シートというものがあるので、校長面接を今週、来週とやらせていただいているわけですが、その言葉の端々には人的配置がほしいという言葉が出てきております。そうは言っても湧いて出てくるものではないという話で、工夫をしながらいい学校運営をしていただきたいというお話をしております。次年度への課題、抱負等についても話を聞いているところであります。

また、子どもたちの生活の中では前期試験が終わりまして、新聞等にも出ているわけですが、県、市とも合格率を平均すると50%というのが最近の大体の傾向かと思っております。ただ、学校にいた時に早々と合格して進路が決まる子どもと、これから試験を迎える非常に厳しい緊張感を持っている子どもと同じ教室の席が隣同士にいたりするわけです。その時に、私はいつも受かった者には「絶対に甘いムードを醸し出さな」と諭してきました。それが全体の学級の甘い雰囲気になって、芋づる式にうまくいかないことがあるという話もよくしてきました。2月、3月は我々もこういう緊張感を持って仕事をする時期かと思っております。前にも少しほかのところでお話ししましたが、子どもたちには、こういう非常に緊張感が高まっている中で、それを乗り越えて夢に向かって進んで行ってほしいと感じております。

いよいよ来週24日から3月19日まで3月議会ということでございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

**百瀬委員長** ありがとうございます。

## ○報告第1号 主な行事等報告について

**百瀬委員長** それでは、報告第1号、主な行事等報告について。議案をいただいておりますので、生涯学習部関係、それから市民交流センターの関係とありますが、質問等がありましたらお願いいたします。

**丸山職務代理** 図書館感謝祭についてお伺いしたいのですが、初めてえんぱーくらぶが企画段階から加わって行われたということで、私も拝見しなくて大変申し訳なかったのですが、具体的にどのようなどころで顕著な発展というか、率直に順調に進みつつあるかとか、その辺の様子をお伺いしたいかなと思ひまして、どちらからでも構いませんが。

**百瀬委員長** お願いいたします。

**内野市民交流センター次長（図書館長）** ここにも書かせていただきましたように、今回の企画段階からえんぱーくらぶの、特に図書館グループのメンバーの方々を中心に御意見等を頂戴しながら、今回のイベントの開催となりました。従来、秋に行っていました図書館祭の中では、どうしても前例踏襲的なイベントになっておりましたけれども、今回、市民の方々の思いというものを形にしていくと、こういうふういろいろなイベントというものが形になるのかなということで、具体的には、例えば図書館の歴史パネルですね、総文ができる前の一連の図書館の写真から建築中、そしてまた一時期仮住まいをしていた時の写真ですとか、それから、会員の皆さま方の総文の中に図書館ができた当時の前後した年度での、例えば出版された本ですとか、そういったいろいろな意味で、なかなか図書館員では気がつかなかったような視点で、市民目線でこのようなことができたということには、大変、私自身も仲間として加わらせていただいて感動を覚えました。また、今回、図書館の主催とはなっておりますけれども、かなりコアな部分で一緒に市民の方々の熱心な活動というものが形になっておりますので、ある意味、感謝祭の言葉を生む時に、図書館は市民に感謝、利用者は図書館に感謝をしたいという思いがあったものですから、そういった融合した形として極めて意義あるイベントになったかなと思っております。終わってしまったのですけれども、実は、昨日、ABNの夕方ニュースステーションで4分くらいですか、古本市とえんぱーくBOXをメインにオンエアをされました。以上でございます。

**百瀬委員長** ありがとうございます。よろしゅうございますか。ほかに。

**田中委員** 図書館感謝祭のことです。私は午後から参加させていただきました。イベント内容は、旧図書館を惜しむ気持ちがすごく出ていまして、えんぱーくらぶの方々が随所にいらして、とても和やかな親しみやすい雰囲気を醸し出していらっしゃって、すごくいいなと思ったのですけれども、クイズのところで、図書館クイズを解答するお部屋がありました。そのお部屋にはヒントとなる本がいくつか置いてくださってあって、それを見ながら解答するのですけれども、ちょっと私がどうかと思ひましたのは、その答えとなる本の上に解答用紙を置いて、本を見て解答されている親子の方がいらっしゃいました。そこに居合わせたえんぱーくらぶの方々は、そのことに対して何と言いますか、注意していただければよかったのかなあと思うのですけれども、やはりそこが、市民の方が市民の方に対して何かしら論ずと言いますか、「本の上で何かを書くのはよくないよ」ということを伝えたりするのは、難しいと感じました。自分の身で振り返ってみましても、そこで「それはいけないよ」ということを言えなかったものですから、やはり、えんぱーくらぶの方とかボランティアの方と市民とのそのような関係性もまた、そういうような場面においては、今後、検討していくことなのかなと思ひました。自分自身もそこで何も言えなかったことに関連しまして、そのような感想をもちました。以上です。

**百瀬委員長** ありがとうございます。ほかに、いかがですか。

**丸山職務代理** キンボール交流大会ですが、ニュースポーツはいろいろあるかと思ひますが、キンボ

ールというものは、各小学校に普及活動を行ってきて、今、こうなっているということですか。なかなか普及のあり方が難しいとありますけれども、その要因は例えばボールの購入費というものですか、それから他にもフラバールバレーとかいろいろありますよね。そうすると消耗とか使い勝手とか、そういうようなことを考えると、キンボールはどんな利点で何を重点的に、また対象を子供たちからというか、それとも、もう体が動きにくくなってきた年配の方々を中心にとか、どの辺を視点にして、これの普及を進めているところでしょうか。

**百瀬委員長** その点について、お願いいたします。

**青木スポーツ振興課長** 高齢者もできるのですが、高齢の方で、今、実際やっている方は少ないです。この間の大会でもシニアという40歳以上のグループは3チームだけでしたので、主に小中学生を中心という形で、今、普及していますけれども。

**百瀬委員長** よろしいですか。

**丸山職務代理** これからも、では普及は続けて小学校へ行くとか、つまり若い子達を中心に進めていくことですね。ニュースポーツはキンボールだけではないと思うのですが、いわゆるその方向性というのは何かと、現状は大会があるくらいなのでどうなのかなと思ったのですが。

**百瀬委員長** その点について。

**青木スポーツ振興課長** 各学校にはお配りして普及をしているところですので、ただ、それがまだ偏って出てきているという部分もありますので、全体を通して今後も普及は続けていきたいと思っています。

**百瀬委員長** よろしいですか。ほかに。ありませんか。

ないようですので次へまいります。

### ○報告第2号 3月の行事予定等について

**百瀬委員長** 報告第2号、3月の行事予定等について。資料のNo. 2ですね。これについてはいかがでしょうか。

**加藤子ども教育部次長（教育総務課長）** 一点訂正ですが、申し訳ございません、お願いします。ちょうど17日に市議会本会議という記載がございますけれども、現在の状況だと19日に変更になるということですので御了解をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**百瀬委員長** 17日が19日に変更ですね。

**加藤子ども教育部次長（教育総務課長）** はい。

**百瀬委員長** 委員の皆さん、いかがですか。よろしいですか。

それでは、3月の定例会だけ確認をしておきますが、26日金曜日ということではありますが、13時半からよろしいですね。

それとあと31日の一番最後の日ですね、今年度の退任校長辞令交付式ですね。これは、全員ということですのでよろしくをお願いいたします。

**加藤子ども教育部次長（教育総務課長）** 卒業式もございます。

**百瀬委員長** あと小学校、中学校の卒業式がございますね。

**加藤子ども教育部次長（教育総務課長）** 後日、割り振りさせていただきますのでよろしくをお願いします。

**百瀬委員長** では、また後ほど割り振りをお願いいたします。

よろしいですか。では次へまいります。

### ○報告第3号 後援・共催について

**百瀬委員長** 報告第3号、後援・共催について。4、5ページであります。これについては質疑等ありましたらお願いします。

**丸山職務代理** 受付番号32番のインターネット安全教室ですが、この対象は保健福祉センターでやるのですが、どこ向けですか。

**百瀬委員長** その辺について。

**青木教育企画係長** 申し訳ありません。もう一度お願いしてもよろしいでしょうか。

**丸山職務代理** すみません、32番受付のインターネット安全教室ですが、これは対象というのですか、学校とかいろいろあるかと思うのですけれども、どこに向けて広くお願いをすることになっているのですか。それとも全く市のほうは関係なくてということですか。

**百瀬委員長** お願いします。

**青木教育企画係長** こちらのインターネット安全教室についてでございますが、こちらにつきましては、主催がNPO法人日本ネットワークセキュリティ協会ということで、その下にありますがグループHIYOKOさんが共催で進められているインターネット安全教室ということで。特に対象ということは、子どもさんとか大人とかそういう区切りはございませんで、広く一般の方々に受けていただきたいということで開かれる教室でございますのでお願いしたいと思えます。

**丸山職務代理** わかりました。

**百瀬委員長** よろしいですか。

**丸山職務代理** はい。

**百瀬委員長** ほかにありますか。

私はあまりこのところで発言したことはありませんが、33番、受付番号ですけれども、志学館高校の総合研究発表会というものを教育委員会で毎年講評をしてほしいというようなことで、私がまいりまして高校生の発表を午後半日見たり聞いたりさせていただきました。なかなかしっかりした発表で、そうしたら私のコメントの一部が信毎でしたか、信毎の記者の目にとまったか記事として出していただいてありました。志学館高校は、フランスへのワイン研修ですね、これについては塩尻市も若干後援をさせていただいているようです。そのようなことで、その点も塩尻市としてもありがたいというようなことを少しコマースルではないですけどしてまいりましたけれども、皆さんも、よろしかったら来年行ってみると、レザンホールでやっています。ちょうどこの1月の末頃ですね。

では、よろしいですか。それでは教育長報告を終わりにして、4番の議事は、本日はございません。

## 5 その他

### ○その他第1号 教育委員会関連例規改正（案）について

**百瀬委員長** 5番、その他に行きます。その他第1号、教育委員会関連例規改正（案）についてということで資料6ページからになりますが、これは保育所の関係、それから要保護児童対策地域協議会設置要綱の制定ということで、いずれもその関連した法改正等に伴うものということで、特に中身はあまりないものかなと、このように受け止めております。特に説明していただくことはございませんよね。もし何かございましたら。よろしいでしょうか。ということでお認めいただきたいと思えます。

### ○その他第2号 平成21年度教育委員会関係補正予算（案）について

**百瀬委員長** その他第2号であります、平成21年度教育委員会関係補正予算（案）ということがあります。これは、先ほど教育長から報告がありました昨日の臨時市議会で可決されたものであります。少し変わっているところがありましたか。この案。

**平間子ども教育部長** 3月ですね。

**百瀬委員長** これは3月のもの、7号ですね。6号は、この前のやったものです。すみません、失礼しました。今度3月の定例会に出る補正予算ということですね。これについても特に説明はないですね。ほとんどが減額補正ということだと思います。一部、増額の部分がありますが。委員の皆さんから何かございましたら。

私の一つ気づいたのは12ページのスプリカかなと思ったのですが、12ページ、歳入の3番の補正は減額になっているのですけれど、内容のそこの記述が最後のところが増になっていますが、補助金確定による増でいいのですか。

**青木教育企画係長** 申し訳ございません、これは確定による減でございます。

**百瀬委員長** 減ですよ。

**青木教育企画係長** はい、申し訳ございません。

**丸山職務代理** それに伴ってですけれど13ページの9番は、減ではなくて増ではないかと思うのですが。

**百瀬委員長** そうですね。児童クラブの補助金。

**上條子ども応援係長** 申し訳ございません、こちらも増ということでお願いします。

**百瀬委員長** そうですね。ほかはいかがですか。

**田中委員** 8ページ4番の市立高校の市立は、私のほうの私立ということですか。

**百瀬委員長** 内容のほうが私立になっているのかな、科目のほうが市立になっている部分。

**加藤子ども教育部次長（教育総務課長）** 申し訳ございません。大変お恥ずかしい話で申し訳ございません。私立ということで御訂正をお願いしたいと思います。

**百瀬委員長** 科目のほうが私ですね。ほかはいかがですか。

**田中委員** 11ページの27番の子ども課のほうなのですが、初めてでよくわからなくて、また、変な質問をしてしまうかもしれないのですが、内容のところで市外保育所入所児童委託料、給食調理業務委託料等の事業精査及び事業費確定による減とあります。教えていただきたいのですが、保育園の給食調理の業務委託について、委託にかわる時に、切りかえの時なののですけれども、保護者の方より心配の声もあったかと思うのですが、委託料の精査をしたことによって、その事業者へ圧迫というか、経費等圧迫があつてそれに伴って園児の給食へ何かしわ寄せがいたりするというようなことは心配ですが、ということはどういった精査ですか。

**百瀬委員長** お願いします。

**上條子ども応援係長** この精査というのは、入札の差金になりますので内容的には全く影響が出ることはございません。ありがとうございます。

**田中委員** ありがとうございます。

**百瀬委員長** 入札の差金ね。

**上條子ども応援係長** はい、そうです。

**平間子ども教育部長** 事業精査とは言わない。

**百瀬委員長** 精査とは言わないですか。

**上條子ども応援係長** 全体の委託料もあわせた中で、精査という表現にさせていただきました。

**百瀬委員長** そういう表現になったと。

**上條子ども応援係長** はい。失礼しました。

**百瀬委員長** 私もよくそういうことはわからないですけど。

**田中委員** すみません、申し訳ありません。

続きまして28番なのですけれども、病児・病後児保育事業委託料についてです。見込み利用人数の減少と補助基準額の改正による減ということになっています。8月の定例教委で平成20年度の決算で説明していただきました、病児・病後児保育事業のところ、10月からの下半期のみの件数で65件の利用ということだったのですけれども、その見込みが平成21年度も少なかったということでしょうか。

**百瀬委員長** その点についてお願いします。

**上條こども応援係長** 申し訳ございません。一緒に書いてしまっているものでいけないのですが、まず、見込み利用人数の減少というのは両方に共通しているのです、こちらの育児支援推進事業の子育て支援ショートステイ事業と病児・病後児保育事業の2つの事業をあわせて中で説明をさせていただいております。見込みの人数につきましては、いずれも前年度の見込みよりも少ない人数となっております。ショートステイにつきましては延べ9人。それから病児・病後児については、延べ約110人の利用があります。こちらの委託料につきましては、後段の補助基準額の改正による減ということで病児・病後児の制度が変わりまして、それまで年間848万円の委託料を予定していたのですが、それが制度の改正によりまして480万円に減額されたということに伴いまして、最終的にこのような減額の補正をお願いしております。

**百瀬委員長** よろしいですか。

**田中委員** そうしますと、利用見込みに対して、利用者が極端に少なかったということではないということでしょうか。

**上條こども応援係長** 利用見込みに対する減少はあります。ただし、こちらの事業は、まず制度を整えるというものですから、利用が何人だからどうのという、実績を増やすとか減らすというものではありませんのでよろしくお願いします。

**田中委員** 8月の時にも質問をさせていただいたのですけれども、ニーズが高かったこともあって始まった事業ということもあったと思うのですけれども、利用人数が少ないと、見込みより少なければ、病気になってお家の方が預け先に困ることがなかったという、それはそれでいいことでしょうか、制度として認知があまりされていないということですかと勿体無いかと思いますけれども、その点はどうだったでしょうか。

**百瀬委員長** その点についてはいかがでしょうか。

**上條こども応援係長** 申し訳ございませんが、ショートステイ、病児・病後児両方について御説明させていただいたほうがよろしいでしょうか。

**田中委員** はい。すみません。

**上條こども応援係長** ショートステイ事業につきましては、利用の人数が少なかったというのは、まず委員さんがおっしゃられましたように周知がされていない部分というのが1つあります。それと施設の受け入れ、ショートステイ事業につきましては、松本の乳児院、それから松本の児童園、それと木曽のねざめ学園の3カ所に委託をさせていただいておりますが、一番利用が多いのは、2歳から小学校へあがるまでの2歳から5歳くらいのお子さんです。施設としては松本の児童園がメインになってまいります。松本の児童園の、今の受け入れ体制は、空いている部屋を、利用している子どもと一緒にステイさせるという方式をとっていますが、そのような中でどうしても受け入れる人数に限界があります。今年度、御承認いただいて補助金も出させていただきました、このたび、松本の児童園にショートステイ棟というショートステイ専用の施設が整備されました。これによって、来年度からは、多くのお子さんを受け入れができる体制が整ってまいりましたので、あわせて



PRをしていきたいと思っております。

それから病児・病後児につきましては、桔梗ヶ原病院でキッズステーションという併設の保育施設をつくっていただいております。そちらのほうの利用につきましては、本年度については、今のところ110件前後なのです。たぶん登録人数も少なかったということで、今回から新入園児に対して全員に登録をするような方向で動いてきております。昨年、登録人数が約100人だったのですが、現在は700人を超える登録人数となってきておりますので、周知も図りながら利用の改善と言いますか、利用しやすい形に整えていきたいと思っております。

**田中委員** ありがとうございます。

**百瀬委員長** よろしいですか。ありがとうございます。ほかにありますか。

**丸山職務代理** それに伴って質問ですけど、病児・病後児保育ですけども、1日あたり最大キャパは何人くらいでしょうか。

**百瀬委員長** お願いします。

**上條こども応援係長** 最大6人のお子さんをお預かりするようになっております。スタッフは3人となっています。

**丸山職務代理** 先日テレビで、病時・病後時保育については全国的にも注目をされているけれども、利用が月によってばらつきが非常にあるのでNPOに委託をしてもなかなか財政的にも難しいということや、また補助金を減らされた、減額になったということで、なかなか行政も大変だと言っていましたけれども、6人と言えば結構な人数だなど思いましたので安心いたしました。ありがとうございます。

**百瀬委員長** ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、この補正予算については3月の定例会の議案と、こういうことになるかということですので、御承知おきいただきたいと思えます。

### ○その他第3号 平成22年度教育委員会関係予算(案)について

**百瀬委員長** 次のその他第3号ですね。平成22年度教育委員会関係予算(案)について、19ページからということになります。あらましをこども教育部長から。

**平間こども教育部長** 個々にこの教育委員会の関係の御説明の前に、本日資料をお渡ししてあります市全体の予算の概要、塩尻市という1つのパイというか、財政の状況を確認していただいて、その中で教育予算がどういう位置づけになっているかという御理解をいただきたいと思っております。まず、資料、これは財政課のほうでまとめているものでありますけれども、1の国の地方財政対策の状況等とありますけれども、御承知のとおりこれだけの不景気ですので、個人所得の大幅な減少ですとか、企業収益が大きく悪化しているということでございまして、地方税の収入ですとか地方交付税、これは国から地方へ交付されるものですが、これは所得、法人、酒税、国税3税とたばこ税と消費税、この5つの、国が収入になったものの中から一定の割合を一定の計算式をもって計算して各市町村に交付するというものであります。その原資が大きく落ち込んでいるということです。一方で社会補償関係経費、扶助費等の関係になりますけれども、これが非常に大きくふくらんだり、また、公債費、借金ですね。借金の返済についてはこれが各市町村とも、国はもちろんそうですけれども、国で800兆円ですか、地方もあわせるともう1,000兆円近くになっているのではないかと言われていますけれども、非常に水準が高いということで、財源不足というのが過去最大になってきているということでもあります。

その中で2つ目の丸ですが、地方財政計画というのは、地方公共団体分のオールジャパンにした、このまとめた財政計画というものがあるのですが、その中で、地方の財源不足というのは非常に著

しいので、地方交付税を前年度に比べて1兆1,000億円増額すると、これは国の方針です。地方交付税の総額が1兆6,900億円になって、対前年6.8%というような状況になっています。だから交付税依存ということですね。税収が上がりませんから国からの交付税に頼るといような形になっております。

それとまた、基本的に国の交付税の収入が少ないので必要分を賄えないわけです。だから、その下にあるのが臨時財政対策債というのがありますけれども、これは、実質交付税のことです。ただ、今、言ったようにお金がないので、地方でそれぞれ必要分を借金してちょうだいねと。その代わりこれは、後々その償還、返済分については交付税でみますという制度のものでありますが、それで賄いなさいと、こういうことを言っているわけです。

2で市の基本的な考え方ですけれども、当然塩尻市でも交付税の増額が見込まれますけれども、法人市民税、個人市民税とも大幅な減少となると。後ほど申し上げますが、そういう状況ですし、一方では退職手当といえますか、退職者が大変多いわけですし、今、申し上げたとおり扶助費等が大幅な伸びということで、市の段階では交付税に頼ると同時に基金ですね、いわゆる貯金ですね、貯金を取り崩していかなければいけないような状況になっているということでもあります。

また、特に平成22年度は、総合計画の後期基本計画の初年度ということで非常に重要な年になります。次のページになりますが、その3つを基本に予算の編成をしましたということでございまして、重点事業について選択をして効率的な配分にしたということで、総合計画のその章ですね、6章立てになっていますけれども、それに割り振った場合には、こういう予算づけがされていますというものです。

それと②のほうの財政の健全性の堅持ということで「入りを量りて出づるを制す」という言葉は財政運営の基本ということではありますが、やりたいこと、歳出のほうを主体にして考えるのではなくて、歳入がこれしかないからこれにあわせて予算編成をします、そういうベースでの予算編成にしたということで、内容はそこにある通りです。

それと、財源の確保等にも大変留意したということでございまして、3ページのほうでは予算規模がありますけれども、いわゆる一般会計が260億円で対前年9億8,000万円、率にして3.6%の減ということでございまして、あと特別会計が9つございましてけれども、それぞれの内容はそこにお示しをしてあるとおりで。また、その下に公営企業会計が4つございましてけれども、それについてもお示しをしてあるとおりで、一番下の行になりますけれども全体をまとめてみると418億8,500万円余の予算で対前年10億円先の減、率にして2.4%の減、こういうことになっております。

4ページのほうですけれども、一般会計の予算規模の推移を見ますと、申し上げたとおり平成22年260億円で、前年に比べて9億8,000万円の減で、これが2年ぶりの減で前年度を下回る状況ということでございます。

5ページのほうをご覧くださいと思いますが、歳入の費目別にそこにお示しをしてありますけれども、申し上げているとおりで市税は見込みが89億円余でございまして、対前年約6億9,000万円、率にして7.2%の減という状況でございまして。こうやって見ますと歳入のほうが軒並み減になっています。市税の下にあります地方譲与税というものは、揮発油税とか、自動車重量税というのがありますけれども、その一部を地方のほうへ回してもらえるもので、これだけは伸びていますけれども、あとは、景気の関係もあります、利子割ですとか配当割、株式譲渡の関係のうち、県に納入された税金のうちの一定割合が交付されるものも減ってきております。あと9番の地方特例交付金というものは、何か似たような名前がたくさんありますけれども、これは平成11年に恒久減税をやっていますけれども、これは国の都合で減税をしたものですから、その影響分に

ついて地方へ補填をしてくれるという、そういうものです。地方交付税は申し上げたとおりで、これは大きく伸びていますが、同時に国の借金もふくらんでいると、こういう状況であります。あとは、以下、見ていただくような状況であります。

6ページのほうに税の内訳をまたさらにお示しをさせていただきますけれども、市民税では全体で8億1,500万円余の減ということで、個人が4億6,900万円、法人では3億4,600万円余の対前年比減額という大変厳しい状況になっています。固定資産税は2.6%の増。あと軽自動車税、たばこ税等々も若干の伸びを示していますが、鉱産税ですとか入湯税関係はあまり見込めないという部分です。

7ページには、歳出の目的別にお示しをしたものがございまして、10番に教育費がございまして、教育費は29億7,300万円余で対前年3億8,000万円余、率にして14.8%の増ということでございまして、これは、たまたま広丘小学校の体育館が4億2,900万円ほどございまして、鉱研工業の施設整備、仮称で校外学習センターの整備運営事業と言っていますが、これが2,100万円くらいございまして。逆に大きなところでは広丘小学校の耐震ということで1億4,700万円ほどは終わりましたので減になっているのですが、差し引きの大きいところではそのようなところだと思います。予算全体に占める割合が平成22年度は11.4%になります、構成比ですね。前年が9.6%でしたから1.8ポイントほどの伸びということになります。

あと8ページですが、その歳出の見方というのは、目的別ともう1つには性質別というものがございます。義務的経費と投資的経費とその他というものに分れるわけですが、義務的経費は人件費、これは義務的に支払わなければならないものですので人件費と扶助費ですね。生活保護とかそういった関係のもの、公債費は借金です。人件費は申し上げたとおり、退職者が大変ふえてきていますので退職手当の増ということでもありますし、主な要因はそういうことでもありますし、扶助費は子ども手当が大きな額なものですから52.4%というような非常に大幅な伸びになっていますが、これが国で言っている2万6,000円の満杯でなくてもこれだけの伸びをしていますので、国から財源は来ますけれども費目的には大きな伸びということです。

投資的経費、これは建設事業費のことを言いますが、これは市民交流センターとか大きなところが収まってきていますので41.6%の減というようなことを言っていますし、その他の経費については、ご覧いただきますようにできるだけ物件費などにしても落そうと、要求の段階では5%落としと言っても、最終的にはトータルすると0.3%の伸びになっていますけれども、毎年5%減をやってきていますので、何十年とは言いませんが、相当やってきていますので、ほぼ限界に近づいているのかなというような気もします。一応、こういう厳しい260億円の中で教育費が11%くらいを占めるという状況ですということでもありますので、まず御承知おきをいただきたいと思えます。

**百瀬委員長** ありがとうございます。それでは、いただいてある資料の内容は見させていただいてありますので、それから、今までの特に大まかな概要については前の定例で済んでいますね。12月の時にお話しさせていただいてありますので、特にその時の話と趣が変わってきてこういう案になっているというようなことがなければ、御説明いただかなくて、委員からの質問にお答えをいただくということで進めたいと思います。よろしくお願ひします。特に事務局から、この辺が変わってきているよというような部分がありましたら。

よろしいですか。それでは、委員の皆さんから、ありましたらお願いいたします。ページを追っていただければ、ありがたいですが。はじめのほうから。

**丸山職務代理** 今、御説明いただきましたが、20ページの鉱研工業の校外学習センター整備運営事業の中の鉱研工業の研修センターのリフォームですけれども、この金額というのはリフォーム代、

それからもしかすると毎年借受けるということになると借家代というのですか、そういうものがかかってくるものなら、これはどういうものなのですか。

**加藤こども教育部次長（教育総務課長）** 増額の2, 153万円というのは、工事費また人件費等々全部ひっくるめになっております。内訳的には、まず年間130万円の賃貸料。これは固定資産税相当額に近い部分でございます。これは年ということです。なおかつ、このうち約1,500万円が、しばらく使っていなかったということもございまして、どのくらい金額がかかるかわからないものですから最大数字を見させていただいて、内外装、また水道、また給湯等々含めて1,500万円余です。一般の運営経費については、人件費含めておおむね600万円くらいの予算を取っていると。ですから、今後改修が終われば、600万円前後の定数字で動いていくと。それでなおかつ、県外、また市内の子ども等々の宿泊、または、利用料、また、県外の皆さん、まだ金額は決まっておりますけれども、いただくことによって、ほぼ、だいたい収支相整うくらいの数値を目指していきたいというような感じでございます。次年度以降は、600万円から700万円の稼ぎで、600万円から700万円の支出をしていくというような形の、行って来いくらの数字になるのかなというふうな想定をしております。

**丸山職務代理** 人件費と、今お話がありましたけれども、建物はわかりましたが、どのような人数でどのような形で運営をしていく予定でおられるのかと思ひまして、お伺いしたいのですが。

**加藤こども教育部次長（教育総務課長）** 1年目については、運営について、大変欲張って大風呂敷を広げてもなかなか難しいだろうという部分を、私ども謙虚に思っております。また、地元から北小野区、北小野振興会、勝弦区連名で、地元も最大限に協力しますと。と申しますのは、鉾研の研修センターが当初できた時に、管理人さん等々いた方が、今その方は亡くなっているわけですが、勝弦区の中から推薦をしてここの管理人に就任していただいたり、お母さん達がお手伝いに入るとか、そういうことも実際に行ってきた施設でございます。こういう部分も含めたり、また塩嶺カントリーさんも最大限の御協力はしたいということもおっしゃっていただいております、民の力を最大限活用しながら、総スタッフとすれば、宿泊等の部分、ベッドメイキングから始まりまして、お掃除からいろいろございますので、臨時また管理人含めて、おおむね3人ぐらいの予定で動けばということ考えております。

**丸山職務代理** そうしましたら、いわゆる施設として過大に期待をしまして、不登校児対策というところにちょっと目がとまりますので、それに伴う専門スタッフとか、そういう方々を置いてということではなくて、いわゆる宿泊施設としてというような、今のところはそういう扱いで解釈してよろしいですか。

**加藤こども教育部次長（教育総務課長）** 専門スタッフと申しますと、各学校で、例えば両小野中から今お申し出があるのが、当初の学級づくりに規模的にはすこぶるいいということで、日数的にはまだ決まっておりますけれども、クラス替え等があった、また新入生があった場合において、早期に学級づくりをするために宿泊の中で体験をしたり、思いやりをもちながらやっていくことも、この施設は有効だというようなこともお聞きしておりますし、学校でも方向付けをしていきたいということでお申し出をいただいております。それと、不登校対策等については、やはり朝早く起きられないとか、早ね早おき朝ごはん・どくしょを含めて、やはり規範意識、または規律というものをできる限り子供たちに植え付けていくというような部分で、私どももそうですし、教育センターのスタッフ、また特別支援の先生方の御協力もいただきながら、より良い形を今後、事務局としては構築していきたいということを思っております。

**百瀬委員長** はい、ありがとうございました。よろしいですか。  
ほかにございますか。

**丸山職務代理** 22ページですが、Q-Uアンケートについてお伺いします。非常に効果のあるアンケートということについて、本等でも話題になりましたけれども、これを読みますと、1年生を対象にというふうにあります。で、おおむね塩尻市の中学校は2年生でクラス替えをいたしますね。そうすると、クラスの間関係のようなものを構築していくのにとっても有効だというこのアンケートですので、いつの時点ととか、また1回ではなくて何回か、その結果をもってまた先生が精査をしながら、また研究をして計画をし直してつなげていくわけですので、幾度かアンケートをしなければいけないと思うのですが、この予算は、どのように組んであるものでしょうか。

**加藤こども教育部次長（教育総務課長）** Q-Uアンケートは、今委員さん御指摘のように、やる気のあるクラスをつくるためのアンケート、また、居心地の良いクラスにするためのアンケート、大まかに2つの部分で構成されておるところでございます。現在は、ここに表示させていただいておりますとおり、今回については初年度であるということも含めて1回、一応クラス替えの前に、1年生が終わって2年の時、クラス替えになりますね。1年生の時点、入学当時ではなくして、夏から秋ととか、しばらく定着してから、クラス替えになる前に行ってはどうかというような、今基本的な考え方をしておるところでございますけれども、これについては、一番効果があるところかどうかというポイントというのが、ちょっと私ども事務局レベルでわかりませんので、また教育長含め、学校、校長会を通じながら、一番良いポイントというものを探していければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

**百瀬委員長** よろしいですか。

**丸山職務代理** 私の知りうる限りでは、それを使いながら集団をつくっていくと大変効果的だと。グラフを4象限に分けて、その子はその中をどういうふうに動いていくかをみるという。なので、クラス替えをする前にやるとすると、その子がその集団でどの位置にいるかとわかったところで、集団が変わってしまう。そうすると何の効果もないので、そうではなくて、できれば2年生に入ってから少し経って、夏前ぐらいにやって、秋ぐらいに、2カ月ぐらい経つとクラス作りの先生の努力が報われるような結果が出てくるらしいので、そこでもう一回やってというようなことが。そうすると、2年、3年といけるのかなと思ひますが、そうすると今のお話と少し扱いが違うのかなとも思ひましたが、また研究いたしたいと思ひます。

**百瀬委員長** 私も少し今の件で。具体的にそういう学校の校長先生、あるいは担当の先生と、その辺の話はある程度はされてきているわけですか。

**加藤こども教育部次長（教育総務課長）** 具体的に事細かに、いつ何日、どういうふうにするということではなくして、校長会を通じたりしながら、不登校をゼロにしようというぐらいの気構えでいこうと。教育長の声の中から、1つのアンケートの中で長野市も成果を上げているというような市外の実績等を踏まえながら、今回このQ-Uアンケートを踏み切っていこうということと、各学校の不登校対策ということに活用していこうと。また、先生方の中には以前にこれを対応した先生もおいでになって、これは良いよねというようなお言葉もいただいている中で、今回予算要求をさせていただき、なおかつ、今丸山委員さんが御指摘のように、1回だけでなくして、2回、3回という部分でやっていくことがいいのではないかとというふうな御指摘もいただいておりますので、今後、実績を見ながら、消耗品的な要素でございますので、版權の問題もございませぬけれども一部抜粋してやれるのなら、少し改ざんしてみようかととか、そんな工夫もして、2年目以降は正式にやっていくような方向も、ひとつの方法かなとも思ひしておりますし、若干言葉を変えてオリジナルにしてやっていくという方法もございませぬし、少し手法を変えながら、より効果が上がる方向を考えていければと思ひしております。いずれにしても、委員長さんの御指摘のとおり、詳細な詰めまでは行ってはございませぬけれども、意向的には、不登校対策に役に立つということの中で、校長先生方も御

了解いただいているということでございます。

**百瀬委員長** 当面、1回分ということになりますか。

**加藤こども教育部次長（教育総務課長）** そうでございます。660人分ということで、今、検討しています。

**百瀬委員長** ほかに、いいですか。

**田中委員** 私もQ-Uアンケートに関してですが、活用します時に、分析して出た結果をもとに担任の先生と生徒さん個人個人と話し合う機会がもたれるかと思えます。けれども、中学生ぐらいの歳になってきますと、アンケートが実施されれば、面談等で話題にされる、または指導の参考にされるであろうことが予想できてしまいます。そこで、このアンケートで生徒さんたちが本当の気持ちを表すかどうかということが気にかかってまいります。このQ-Uアンケートは、信頼性のあるものというふうに伺っていますが、その点に関してはどうでしょうか。

**百瀬委員長** はい、お願いします。

**加藤こども教育部次長（教育総務課長）** 一例を挙げさせていただいてお話ししたいと思いますけれど、1つの設問の中で、学級内にはいろいろな活動やおしゃべりに誘ってくれる友人がいる、という設問がございます。これに対して5段階ございます。とてもそう思うと、とてもよく当てはまるとか、そういう人がたくさんいるというのが、5に当てはまってきます。少しそう思うという4の回答ですね。時々ある、少し当てはまる、少しいる、というのが4なのです。なおかつ、3番の場合には、どちらとも言えない、普通であると。2としては、あまりそう思わない、あまりない、あまり当てはまらない、あまりいない。1というものがあまして、全くそう思わない、要は誘ってくれる人がいないという部分ですね。全くいない、全く当てはまらない、全くいないとか。こういう抽象的な、ふわっとした心の中の断片をふわっと引き出すような設問事項になっております。よって、これについては、限りなく心の叫びというものが引き出せるのではないかと。また、今までの分析の中でもそういう効果が上がっているというようなお話も、他市町村からもお聞きしておりますので、また保護者懇談、または逆に、多感な頃でございますので、親に言うことによって逆効果が出てくるという部分もございますし、これは取り扱いについては慎重な取り扱いをしながら、御理解いただける保護者というのは大変失礼なお話ですけれども、子どもに関心のある親御さんの場合には、十分話して、家庭の中で、家庭と親子の仲が上手にいつているとか、そういう設問の中から、実はね、というような引き出し。ストレートには使える部分と、使えない部分があるかと思えますけれど、使える場合には慎重な取り扱いをしながら、学校の中でやっていただくことだと思います。

**田中委員** 先ほど、効果があるのが2年生のクラス替え前後かという実施する時期についてのお話があったかと思いますが、保護者は替わらず、ずっと親は替わるということがないわけですが、替わる可能性がある担任の先生なのですけれども、もし相性が合わなかった場合に、当然個人面談等になりますと、アンケートをやった結果について先生が何かしら質問されるかと思うのですが、その質問されること自体が嫌であったり、答えるのにあまり気が進まなかったりする状態ですと、当然中学生はもうわかっていますので、先ほどお示しくださった設問を例にしますと、「そう思わない」という2以下のところには丸をしないというような心配と言いますか、懸念される場合があるかなと思ったのですが、その点に関しまして、担任の先生との相性によってそのような影響が出るということは想定されますでしょうか。

**加藤こども教育部次長（教育総務課長）** 今御指摘のように、この今の見本の中では、11番に、担任の先生と上手にいつていると思う、というものがストレートにあります。この部分について、各学校という部分でお任せしていきたいという部分もお話し合いましたけれども、当市には教育セ

ンターもございますし、来年度以降につきましては教育センターの先生方が各学校に入っていくというような方法も、今検討中でございます。センターに行くだけではなくて各学校へお回りいただきながら、こういう部分のワンクッションを入れながら、御指導なり意見を、また支援をしていくというような形で。なかなか担任の先生にもこれは苦しいアンケートになるわけでありまして。これをより良い方向に結びつけるために、ワンクッション入れたりしながら行っていきたいということで考えておりますので、よろしく申し上げます。

**田中委員** はい、わかりました。

**百瀬委員長** はい、ありがとうございました。よろしいですか。

23ページ、24ページ、委員の皆さん、差し替えになっていますので、資料がお手元にあると思いますが。

**丸山職務代理** 緊縮財政の中で大幅減なのは仕方がないのですが、何か所か気になるところについてお伺いしたいと思います。24ページですが、児童館・児童クラブの運営諸経費が164万6,000円減になっております。例えば、PTAの行政懇談会の折でも、なるべく児童館は3年生までとか、4年生までという年齢枠ではなくて、もっと大きな子どももというような要望が出たりいたしますので、ここの減というのは運営に妨げになったりはしないのかどうか、少しお伺いしたいと思います。

**百瀬委員長** はい、お願いします。

**小島こども課長** ここで167万円余の減額をしているわけですが。

**百瀬委員長** 差し替えになっています。

**小島こども課長** 主なところは、児童クラブのいわゆるパートの児童厚生員をお願いしていますけれども、その児童厚生員の時間数の減です。減の実績は、平成20年度の決算で実際にパートの人に入っていた時間数。当然予算でございますので、現場に不具合が出ないように予算を付けておりますけれども、その実績に照らした額で減額にしているところが主なものですので、基本的には、運営に支障は全くないと考えております。

**丸山職務代理** ということは、実質、そんなに児童館を利用する子どもさんというのですか、人数に応じてたぶんパートさんをお願いしていると思うのですが、あまり利用はなかったということになりますか。

**小島こども課長** この賃金は児童クラブの賃金でございますが、したがって、放課後学童保育に係る分です。今のお話のように、実際にその時の子どもの数も見ながらパートさんに入ってくださいますので、要は設計して何月からいつまで毎日何時間で幾らというふうな積算をするところなのですけれども、実際に通年ベースでこの時期に幾らになっているというのを押さえてやっていますので、そういうところではかなり正確な積算、積み上げができたということで御理解いただければと思います。

**丸山職務代理** はい、わかりました。

**百瀬委員長** ほかに、どうぞ。

**丸山職務代理** それでは25ページですが、CAP研修をもう何年かやっておりますが、CAP研修について現場の声というのですか、受けた方のこれまでの成果、そういうものをお伺いして、もしこれがあまり効果がないのであれば、また別のものということもありますよね。ピアカウンセリングとか、そういうようなものもありますので、このCAP研修、非常に効果を上げているという一例をほかの県で聞いたことがあります。塩尻市ではどんな声が寄せられているかどうか、もしあれば、お伺いしたいと思います。

**小澤家庭教育室長** CAP研修についてでございますが、一番は、毎年親からの虐待を受けているお

子さんが発見されております。それが一番の現実かと思えます。あと、先生方、お子さん、保護者からそれぞれ修了の後、お言葉をいただいておりますけれども、今のところ昨年は反対とか、そういう意見はありませんでした。平成22年度につきましても、今週、お願いに学校へあがりましたけれども、もう小学校ではやるものとして考えていただいておりますので、ぜひ継続させていただきたいと思えます。それと御意見につきましては事務所のほうにまとめたものがありますので、またご覧いただければと思えます。

**丸山職務代理** はい、ありがとうございます。

**百瀬委員長** よろしいですか。ほかに。はい、どうぞ。

**田中委員** 25ページのまなびサポート事業なのですけれども、先月のところで、特別支援教育の充実を図るために特別支援講師をもう1人増やすように要求したところ、それが通らなかったということなのですが、11校配置になったということは、中学校も3校目を入れていただけのことになったというふうに考えてよろしいでしょうか。

**百瀬委員長** はい、その点、お願いします。

**小澤家庭教育室長** すみません、財政課のヒアリングの際には認めていただけませんでした。理事者ヒアリングの際にお認めいただきまして、1人増員が可能となりましたので、中学校への配置を進めさせていただきたいと思えます。

**田中委員** ありがとうございます。ぜひにとお願いしたので、とてもよかったですと思えます。ありがとうございます。

**百瀬委員長** 次、どうぞ。

**丸山職務代理** 26ページですが、文化会館運営事業が300万円ほど減額になっておりますが、全体に対して結構大幅減のように思いますが、この辺については、減としても大丈夫な理由がございますでしょうか。

**百瀬委員長** はい、お願いします。

**白木生涯学習部次長（社会教育課長）** 文化会館は委託料で計算をしております。予算編成方針の中では経常経費、委託料を含めて全部5%カットということです。しかしながら、私ども、文化会館の5%なんかは削り込んでございませぬので。ほかに比べればこれでよろしいかと思えます。文化振興事業団のほうにもあらかじめ厳しい5%カットの大方針はあるけれども、うちはそこまでは踏み込まないのでこの線で折り合いをつけていただけないかという話の中で出ておりますので。これは、平成18年から指定管理者制度をやりまして、それから毎年のように5%カットは出ている中での動きでございます。十分やっつけられるのではないかというふうに思えます。

**百瀬委員長** ありがとうございます。よろしいですか。次、どうぞ。

**田中委員** 32ページのところなのですが、先ほどの平成21年度補正予算のほうでもわからなかったのですけれども、人権推進室で住宅新築資金等貸付事業というのは、どういった内容で人権推進室でこの事業を行っているのでしょうか。

**百瀬委員長** はい、お願いいたします。

**小穴人権推進室長** 生活環境等の安定向上が阻害されている地域において、住宅の新築や改修あるいは土地の取得をする者に対して、それらに要する資金を貸し付けているものでございます。

**田中委員** 生活環境等の安定向上が阻害されていると言いますと、どういうものでしょうか。

**小穴人権推進室長** 貸付条例には同和地区と書いてあります。

**百瀬委員長** よろしいですか。ほかに、どうぞ。

**丸山職務代理** 質問ですが、33ページの市民交流センター交流企画事業の中のひとり親家庭等の在宅就業支援事業委託料というのがありまして、イメージからして市民交流センター交流企画事業の



中にこれが、ハローワークと組んでいることですか、これは。これは就労支援ですよ。それがここに入っているのが、額も大きいですし、ここでいいのかなというか、わかりにくいのかなというように思いましたが、どうでしょうか。

**百瀬委員長** はい、その件についてお願いします。

**田中市民交流センター長** ごもったもな御指摘でございます、ひとり親家庭につきましては、国の安心子ども基金、国の10分の10事業です。2年間、来年、再来年度で3億2,000万円ほどの事業です。対象がどんなことかと言いますと、ひとり親、いわゆる母子家庭、父子家庭、それから障害者、高齢者と、3段階が対象になっておりまして、その中から、自宅でIT等を使って暮らしを立てていきたいという積極的な方、だいたいもう120人くらいは訓練をしながら、また、行政もそうなのですが、民間からもそういう仕事を出していただいて、それが上手く回るような、そういうシステムをとということでございます。関係各課いろいろございますものですから、私どものほうで音頭を取らせていただいて、庁内ではチームを組んで今研究をしております。主な内容は、基礎研修を受けていただくと、だいたい月に5万円くらいをお支払いします。まずスキルを身に付けていただいて、翌年についてはその応用編を、切り出した事業を実際に回るようにしながらやってみなさいと、こういう事業でございますので、十分詰め切れていないところもございますが、趣旨的にはそういうことでありまして、私どものほうで担当させていただいております。

**百瀬委員長** よろしいですか。

**丸山職務代理** いわゆる機能融合を目指した事業運営の目玉ということにもなりますかね、そういう点では。いろいろな企業が入ったりとか、それから、少し主観も入っていますけれど、図書館に情報収集能力があったりとか、というものの、いわば。

**田中市民交流センター長** おっしゃるとおりです。今までは、行政と市民という話だったのですが、行政と市民と企業、この3つを上手くまわそうという話でもありますので、我々が目指してきたところのひとつの形かなと思っています。

**丸山職務代理** はい、わかりました。

**百瀬委員長** はい、よろしいですか。次。

**丸山職務代理** 34ページの市民活動支援課になるかと思うのですが、児童運営費で。34ページです。右上に市民活動支援課という、管轄がそこになっていて、そこで児童運営費、子育て支援センター事業が書かれていて、それは23ページの育児支援推進事業からそちらのほうへ予算をもって行って、それで融合というか、形になっていますか。そうすると、何かすごく交流センターがものすごく肥大化と言うか、わかっている人はいいのですが、交流センターってすごく予算がたくさん取られていてというようなイメージが非常にあって、何か。このほうがいいのですかね。

**百瀬委員長** その点について、お願いいたします。

**田中市民交流センター長** 昨年の10月に、市民交流センターができたところから引っ張っている話なのですが、市民交流センター自体が総務課と市民活動支援課とそれから図書館。ただ、子育て支援センターは課ではないものですから、どこかの課のところへぶら下がると言いますか、言い方は悪いのですが、そういう形が必要ですので、市民活動支援課の下にいわゆる幾つかのそういう形の支援、市民活動もそうですし、子育ての支援だとか、そういう関係もございまして、こういう組織になっています。市民交流センターをつくる時に、我々も併任辞令をいただいているところがございまして、今までこども課のほうにあった子育て支援センターが、我々の市民活動支援課のほうについたものですから、予算を少し分けさせていただいてこちらのほうで計上しているというのが、ごく平たい説明でございます。

**百瀬委員長** よろしいでしょうか。

**丸山職務代理** はい。

**百瀬委員長** ほかに。はい、どうぞ。

**田中委員** 同じく34ページの事業内容のところ、子育て支援センター事業の事業内容なのですが、出前支援事業の新設ということで、支援センター利用困難家庭への出前ということなのですが、利用困難というのはどのようなことを想定されていらっしゃるのでしょうか。

**百瀬委員長** はい、お願いいたします。

**田中市民交流センター長** 実は、支援センターを御利用いただくという家庭は、こう言ってはいけませんけれど、心配の度合いとすれば、まあ中程度ではないかと思っております。それを活用できない家庭が、かなり課題をもっているというのがこれまでの経験の中でございまして、我々もセンターという建物で待っているのではなくて、必要な部分にこちらから出かけて行って、よくアウトリーチというようなお話になっているのですが、そのような動きも先進市ではあるということでございまして、今回、新しい形でそれを予算要求させていただいたというような状況です。少し説明が簡単で申し訳ありません。

**百瀬委員長** よろしいですか。

**田中委員** 今後また、見学等させていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

**百瀬委員長** ほかにありますか。はい、どうぞ。

**丸山職務代理** 細かいことなのですが、23ページの育児支援推進事業のあそびの広場というのは、児童館と保育園が共同企画・開催、いわゆる赤ちゃんとお母さんが、空いている児童館とかそういうところに午前中に行ったりするものですね、このあそびの広場というのは、34ページのつどいの広場というのは、保育園で行われる未就園児の親子がというのだと解釈していたのですが、これは管轄が分かれています。管轄が分かれていますのは、分けるというのですかその理由は。

**百瀬委員長** はい、お願いします。

**小島こども課長** 基本的に今年度まででは、あそびの広場は保育園を会場に、つどいの広場は児童館を会場にというふうな基本的なすみわけがございました。それで、あそびの広場は講座型で、内容と、時間割、テーマが決まっております。ただ、つどいの広場はそういったことではなくて、どちらかという施設開放型、自由に来て、お友達と話したりお子さんと遊んだりしてくださいというふうなことをしていました。

今回、支援センターがえんぱーくに入るということで、かなり活動も幅広くなってまいりますし、そうしたつどいの広場部分とあそびの広場部分を、市民交流センターと私ども教育委員会ではありますけれども、やはりタイアップしてやっていかなくてはいけない子育て支援の基本だと思うものですから、センターのほうではあそびの広場についても十分支援していただきますし、私どもは保育園を持っていますので、従来どおり保育園、さらには児童館等を活用しながら展開したいと、このような考えで予算を補正させていただいたというふうなことでございます。

**百瀬委員長** よろしいでしょうか。

**丸山職務代理** それぞれが効率的に、近いところがいいという場合もありますので、それは保育園を解放したところで活動できる場所は活動するし、また、交流センターを中心にと、両方ともに同じようにということですね。はい、理解できました。

**百瀬委員長** よろしいですね。ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、これが3月の市議会定例会の議案ということで出るわけですね。

#### ○その他第4号 平成22年度教育委員会関係行事予定(案)について

**百瀬委員長** それでは、その他第4号というのがあります。平成22年度教育委員会関係行事予定

(案)について。本日いただいた資料であります、これについては説明をしていただくことがございますか。

**加藤こども教育部次長(教育総務課長)** 特にございません。

**百瀬委員長** そうですか。大体、例年どおりですね。特に定例教委の関係は例年並みですね。金曜日主体ということですね。木曜日のところもありますね。特に来年度は50周年もないし通常ですね。市民交流センター開館というようなことの中で、何か特別なことというのはありますか。それでは少しお願いします。

**田中市民交流センター長** 実は、市民交流センターなのですが、開館日のXデーがまだ確定をしておりません。と申しますのは、工事のほうはまだこれからの降雪でありますとか、いろいろの調整の関係もございまして、ちょっとまだ確定はしておりませんので、ここには載せさせていただいておりません。ただ、見込みとしましては、7月の末、ここを目安にオープンをしていきたいと考えております。ただ、そのオープンも3階までのいわゆる市民交流センターという市の取得する部分ですね。その部分について7月末までという予定になっていますので、また4月の中に入ってくれば、もう少しはっきりしてまいりたいと思いますので、その時点でまた御案内したいと思います。今のところそのような日程で大変恐縮ですが、よろしくお願いします。

**百瀬委員長** はい。ほかの部分は大体例年並みということですね。短歌フォーラムは確か10月になっていましたね。曜日の関係と言うか、9月末ではなくて10月ですね。

**白木生涯学習部次長(社会教育課長)** はい、短歌フォーラムは、先ほどの26ページのところに短歌フォーラム事業、説明を書かせていただきまして、その中では10月2日、3日ということで載せてございます。今回、3日の日曜日が通常の選評ですとか表彰式を行う予定になっております。

**百瀬委員長** みてある記は、その前の日になっているわけですね。

**白木生涯学習部次長(社会教育課長)** はい。

**百瀬委員長** 今まで土曜日が本番だったのですよね。それが日曜日になったと、そういうことですね。そんなところでしょうかね。

**青木教育企画係長** 一点、よろしくお願ひいたします。こちらの日程についてでございますが、教育委員会の日程については、一応原則金曜日ということで組ませていただいておりますが、先ほどもお話いただいたとおり、どうしても金曜日が都合の悪いところは、他の曜日に日をずらさせていただいております。それから、日程の関係で、主に9月のところをごらんいただきたいと思うのですが、実は来年度は市長選が9月に予定されておりますが、まだ日が確定してございません。一応、議会のほうの日程も9月は二本立てで、要は、2日ほど市長選の候補日がございましてどちらになるかによって二本立てで日程を組んでいただいております。ですので、これがもうしばらくしないとはっきりしませんし、あと、議会のほうの日程につきましても、3月に入りまして議会運営委員会というものがございましてそちらで議会のほうの日程も確定してまいります。ですのでその日程も現段階のものということで、若干変わってくると思います。ですので、次回3月の定例教育委員会でもう少しはっきりしたものを皆さんにお示しできると思っております。今日、お持ち帰りいただいて内容を見ていただき、特に御都合の悪い日でありますとか、あと、公的にも御都合が悪いというような日がございましたら、また御連絡をいただければと思います。そちらのほうも含めまして、もう一度全体的な見直しを行ってお示しする予定でございますのでお願いしたいと思います。

**百瀬委員長** はい、ありがとうございます。そういうことでありますので、委員の皆さん、またお持ち帰りいただいてゆっくり見ていただいて、今日のは中間報告と言いますか、見直していただくと、そういうことでありますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日予定の議題は以上であります。この際、委員の皆さんから何かございましたら。はい、どうぞ。

**田中委員** 平成21年度の全国学力学習状況調査の結果の各小中学校の公表分が出ているようでして、お借りしまして拝見いたしました。私がいつも気になっておりましたのは、生活習慣と学習に関する質問調査です。悉皆調査ですので、個人個人の児童生徒の皆さんが、夢や希望をもっているか、達成感を感じたことがあるかですとか、自己肯定感に関すること、挑戦する心をもっているかどうか尋ねる質問内容があるのですが、それにどのように答えたかということが気になりまして、そこを観点に拝見させていただきました。それぞれ各学校で調査結果の取り扱いが違います。国語と数学・算数の得点に関連させ、そういった夢や希望や意欲があるほうが点数が高い等の観点で、学力調査の結果の得点数の高さに関連して分析していらっしゃる学校と、自校の活動や取り組みの効果で児童生徒の意欲が高い、達成感、成就感をもっている、自己肯定感が高いという結果が出ているというように分析されている学校とあり、各学校によって分析の方法、結果の受け止め方が違うなという感想をもちました。以上です。

**百瀬委員長** はい、ありがとうございました。教育長さん、また校長会の中でもその辺のところは情報交換というようなことを、学校でされているわけですね。

**御子柴教育長** はい。しておりますし、また今の御意見も伝えていきたいと思います。ほかの学校の切り口というか、今後の参考に何とかしていただきたいと思います。話していきたいと思います。

**百瀬委員長** ほかに。よろしいですか。それでは、以上で2月定例教育委員会を終わりにしたいと思います。どうもご苦労さまでございました。

○ 午後2時55分に閉会する。

以上

平成22年 月 日

署 名

委 員 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

教 育 長

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長

---